

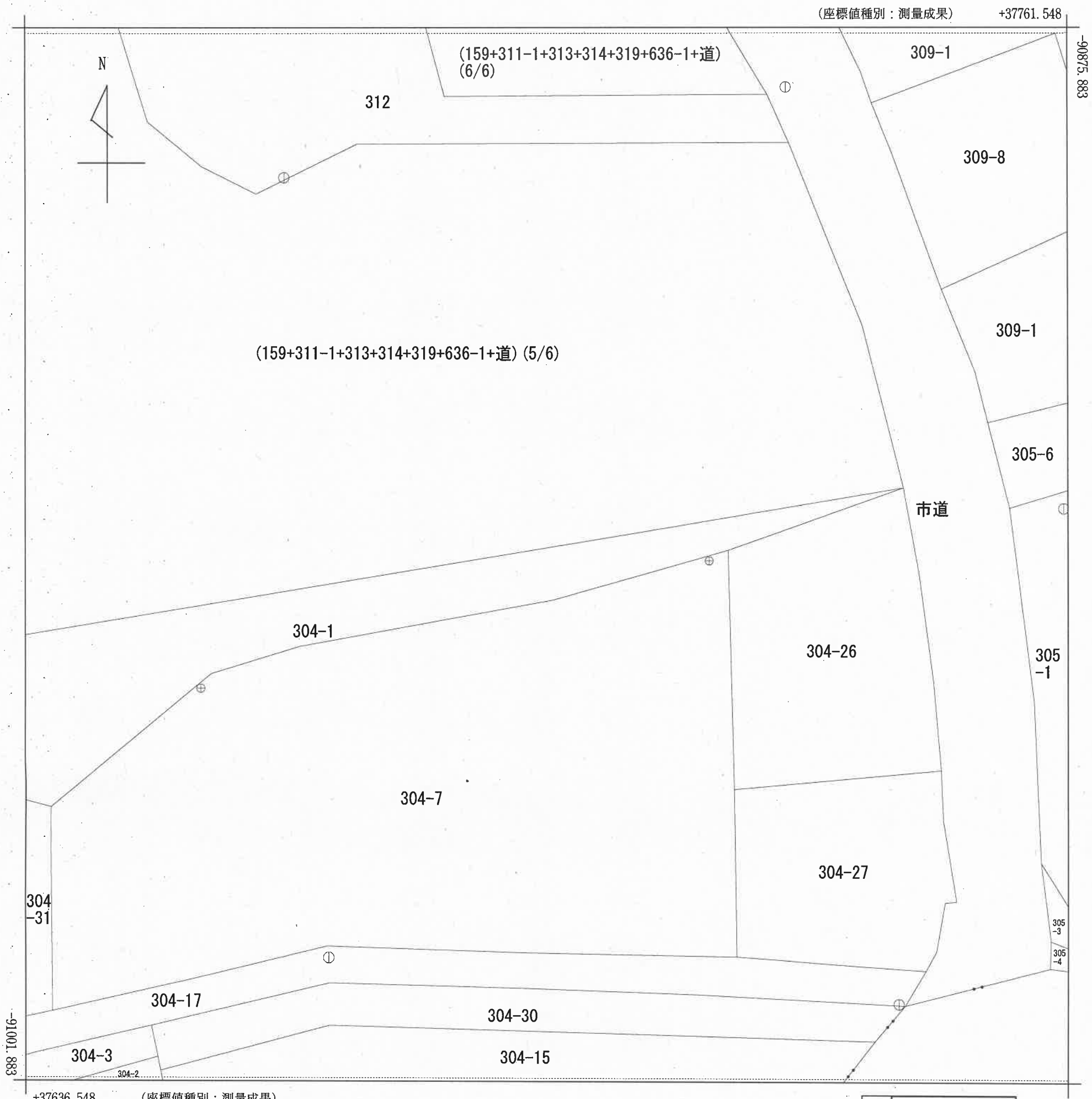
（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	江刺藤里 字外ノ沢

請求部分	所　在	奥州市江刺藤里字外ノ沢				地　番	311番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)		種類	地籍図
作成年月日	平成18年1月			備付年月日(原図)	平成20年11月12日			補記事項		

請求番号：3-11
(3/4)

公用



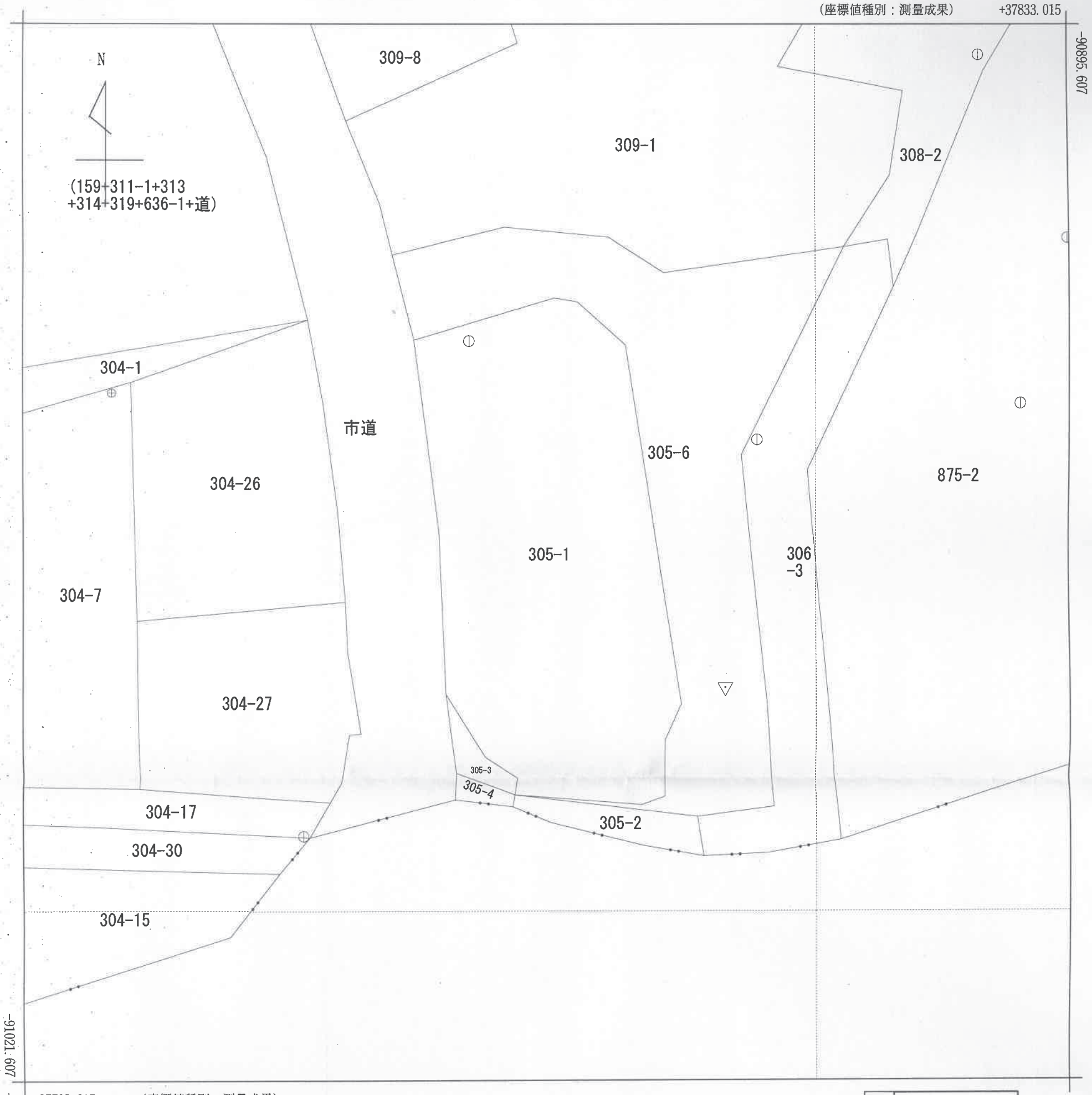
（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	江刺藤里 字外ノ沢

請求部分	所在	奥州市江刺藤里字外ノ沢				地番	311番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	平成18年1月			備付年月日(原図)	平成20年11月12日	補記事項			

請求番号：3-11
(4/4)

公用



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出 江刺藤里字外ノ沢

請求部分	所　在	奥州市江刺藤里字外ノ沢				地　番	305番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	平成18年1月			備付年月日(原図)	平成20年11月12日	補記事項			

請求番号：5-1
(1/1)

公用

表題部（土地の表示）	調製	平成１８年１月１６日	不動産番号	４００６０００７２１３８３
地図番号	３－３５－３８（Ｚ１５）４３－３　４３－４	筆界特定	余白	

所在		
	江刺市藤里字外ノ沢	余白
	奥州市江刺区藤里字外ノ沢	平成１８年２月２０日変更 平成１８年６月２２日登記
	奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０４番	原野	㊟ １２８０７	余白
３０４番１	余白	７２６６	①③３０４番１ないし３０４番４に分筆 〔昭和４２年１２月４日〕
余白	余白	７１４７	③３０４番１、３０４番５に分筆 〔昭和４３年５月２９日〕
余白	余白	４８７２	昭和３２年９月１日一部地目変更 ③３０４番１、３０４番７に分筆 〔昭和５０年２月１９日〕
余白	余白	４６６９	昭和５３年１０月３０日一部地目変更 ③３０４番１、３０４番１２に分筆 〔昭和５３年１１月２９日〕
余白	余白	４１５９	③３０４番１、３０４番１７、３０４番１８、３０４番１９に分筆 〔平成１５年１０月３日〕
余白	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
余白	余白	９３１	年月日不詳一部地目変更 ③錯誤 ③３０４番５、３０４番７に一部合併 ③３０４番１、３０４番２６に分筆 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	平成３年５月２日 第２０７１号	順位１番の登記を移記
	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成２０年１０月１７日 第１０３９８号	原因　平成２０年８月１１日売買 所有者　奥州市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和７年９月１０日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　　伊東博之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ１０３５８　（　１／８　）

表題部（土地の表示）	調製	平成１８年１月１６日	不動産番号	４００６０００７２１３８９
地図番号	３－３５－３８ （Ｚ１５）４３－４	筆界特定	余白	

所在		
	江刺市藤里字外ノ沢	余白
	奥州市江刺区藤里字外ノ沢	平成１８年２月２０日変更 平成１８年６月２２日登記
	奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０４番７	田	２２７４	３０４番１から分筆 〔昭和５０年２月１９日〕
余白	余白	２２４２	昭和５３年２月８日一部地目変更 ③３０４番７、３０４番９に分筆 〔昭和５３年３月１７日〕
余白	余白	２１０４	昭和５３年１０月３０日一部地目変更 ③３０４番７、３０４番１４に分筆 〔昭和５３年１１月２９日〕
余白	余白	２０７２	③錯誤 〔平成１５年１０月３日〕
余白	余白	１８７２	③３０４番７、３０４番２５に分筆 〔平成１５年１０月３日〕
余白	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
余白	余白	３１３５	③錯誤 ③３０４番１の一部を合併 ③３０４番７、３０４番２７に分筆 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成３年５月２日 第２０７１号	順位４番の登記を移記
	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
2	合併による所有権登記	余白	平成２０年９月４日登記

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

公用 岩手県奥州市江刺藤里字外ノ沢３０４－７　　全部事項証明書　　（土地）

順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
3	所有権移転	平成２０年１０月１７日 第１０３９８号	原因　平成２０年８月１１日売買 所有者　奥　州　市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年１月１６日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　　伊　東　博　之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ１７８５２　（　１／３　）　２／２

公用 岩手県奥州市江刺藤里字外ノ沢３０４－２６　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	余白	不動産番号	４００６０１００１９０６７
地図番号	（Ｚ１５）４３－４	筆界特定	余白	

所在		
	奥州市江刺区藤里字外ノ沢	余白
	奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０４番２６	畑	７３９	３０４番１から分筆 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	平成３年５月２日 第２０７１号	順位１番の登記を転写 平成２０年９月４日登記
２	所有権移転	平成２０年１０月１７日 第１０３９８号	原因　平成２０年８月１１日売買 所有者　奥州市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和７年１０月３日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　伊東博之

盛岡地方法務局水沢支局登記官之印

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ１１５７３　（１／３）

公用 岩手県奥州市江刺藤里字外ノ沢３０４－２７　　全部事項証明書　　（土地）

表題部　（土地の表示）		調製	余白	不動産番号	４００６０１００１９０７１
地図番号	（Ｚ１５）４３－４	筆界特定	余白		
所在	奥州市江刺区藤里字外ノ沢			余白	
	奥州市江刺藤里字外ノ沢			平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記	

①地番	②地目	③地積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０４番２７	田	５５５	３０４番７から分筆 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	合併による所有権登記	余白	平成２０年９月４日登記 順位２番の登記を転写 平成２０年９月４日登記
２	所有権移転	平成２０年１０月１７日 第１０３９８号	原因　平成２０年８月１１日売買 所有者　奥州市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年１月１６日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　伊東博之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｄ１７８５２　（－２／３）

表題部 （土地の表示）	調製	余白	不動産番号	４００６０１００１９６９３
地図番号	（Ｚ１５）４３－３　４３－４　５３－１	筆界特定	余白	

所在		
	奥州市江刺区藤里字外ノ沢	余白
	奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０４番３１	畑	１１９１	３０４番５から分筆 〔平成２０年１０月１４日〕

権利部（甲区）　（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	合併による所有権登記	余白	平成２０年９月４日登記 順位２番の登記を転写 平成２０年１０月８日受付 第１０１３８号
２	所有権移転	平成２０年１０月１７日 第１０３９８号	原因　平成２０年８月１１日売買 所有者　奥州市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和７年９月１０日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　伊東博之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ１０３５８　（　３／８　）

表題部（土地の表示）	調製	平成１８年１月１６日	不動産番号	４００６０００７２１４０７
地図番号	３－３５－３８ （Ｚ１５）４３－４	筆界特定	余白	

所在	余白
江刺市藤里字外ノ沢	余白
奥州市江刺区藤里字外ノ沢	平成１８年２月２０日変更 平成１８年６月２２日登記
奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 町 反 畝 歩 (m²)	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０５番	原野	(旧) ２０００	余白
３０５番１	余白	１７９２	①③３０５番１、３０５番２に分筆 〔昭和４２年１２月１６日〕
余白	余白	１７６４	昭和５３年２月８日一部地目変更 ③３０５番１、３０５番３に分筆 〔昭和５３年３月２０日〕
余白	余白	１７３６	昭和５３年１０月３０日一部地目変更 ③３０５番１、３０５番５に分筆 〔昭和５３年１２月１日〕
余白	余白	１７１２	③３０５番１、３０５番６に分筆 〔平成１２年２月１８日〕
余白	余白	１６６８	③３０５番１、３０５番７に分筆 〔平成１３年５月８日〕
余白	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
余白	田	１４４９	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和２９年７月１４日 第１８２６号	順位１番の登記を移記
	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
2	所有権移転	平成２０年１０月２１日 第１０５１２号	原因　平成２０年１０月１１日売買 所有者　奥州市

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年１月１６日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　　伊　東　博　之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ１７８５２　（－３／３）

公用 岩手県奥州市江刺藤里字外ノ沢３０５－３　　全部事項証明書　　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１８年１月１６日	不動産番号	４００６０００７２１４０９
地図番号	３－３５－３８ （Ｚ１５）４３－４	筆界特定	余白	

所在		
	江刺市藤里字外ノ沢	余白
	奥州市江刺区藤里字外ノ沢	平成１８年２月２０日変更 平成１８年６月２２日登記
	奥州市江刺藤里字外ノ沢	平成３０年４月１日変更 平成３０年６月１３日登記

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
３０５番３	学校用地	２７	３０５番１から分筆 〔昭和５３年３月２０日〕
余白	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
余白	余白	３３	③錯誤 ③３０５番５を合筆 国土調査による成果 〔平成２０年９月４日〕

権利部（甲区）　（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	平成１２年１１月９日 第１７１０３号	原因　昭和５３年９月２６日売買 所有者　江　刺　市 順位３番の登記を移記
	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１８年１月１６日
２	合併による所有権登記	余白	所有者　江　刺　市 平成２０年９月４日登記

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年１月１９日
盛岡地方法務局水沢支局　　登記官　伊　東　博　之

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｄ１７９９９　（　１／１　）

盛岡地方法務局水沢支局登記官之印